

平成17年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置
(1)	入学者の選抜に関する目標を達成するための措置
(2)	教育の成果に関する目標を達成するための措置
(3)	教育内容等に関する目標を達成するための措置
(4)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
(5)	教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目的達成の措置
(6)	学生への支援に関する目標を達成するための措置
2	研究に関する目標を達成するための措置
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置
3	その他の目標を達成するための措置
(1)	社会との連携に関する目標を達成するための措置
(2)	国際交流等に関する目標を達成するための措置
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置
(5)	附置研究所に関する目標を達成するための措置
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の基本的な目標を達成するための具体的措置
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
2	安全管理に関する目標を達成するための措置
3	環境保全に関する目標を達成するための措置
その他の重要計画	
1	大学支援組織等との連携強化に関する計画
	予算、収支計画及び資金計画
	短期借入金の限度額
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
	剰余金の使途
その他	
1	施設・設備に関する計画
2	人事に関する計画
(別紙)	
	予算、収支計画及び資金計画
(別表)	
	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

平成17年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

平成16年度に引き続き、各学部・研究科において、これまでに策定した教育理念及び教育目標を再検討し、具体的計画を明らかにする。

大学教育等に関する調査研究及び開発研究を推進するとともに、全学共通教育の内容及び実施体制の改善に向けて、平成17年度に大学教育研究センターを大学教育推進機構に改編する。

(1) 入学者の選抜に関する目標を達成するための措置

学生受け入れ方針に基づく具体的方策

- ・ 社会の変化、高校教育の改革動向及び国立大学協会の検討状況などを踏まえながら、平成19年度以降の入学選抜方法・制度の改善について、現行方式の見直しを含め、入学試験研究委員会及び入学試験委員会を中心に検討を加え、本学の学生受け入れ方針に沿って優れた学生を受け入れるためにAO入試、推薦入試、社会人入試、編入学入試など多様な入試制度の検討・具体化を更に進める。また、大学院についても、高等教育改革の動向や社会情勢の変化を勘案しながら、各研究科の学生受け入れ方針に基づいた適正な入学選抜方法・制度について検討を行う。
- ・ 新学習指導要領に基づく平成18年度入試に対応するため、入学選抜に係る電算システム（入学試験管理システム）の大幅なプログラム改訂を行う。
- ・ 従来から実施しているオープンキャンパスの開催、大学ガイダンスへの参加等を継続するほか、新たに神戸大学単独の進学説明会を東京、西日本地区の主要都市で開催し、アドミッション・ポリシーの周知を図る。また、入試広報をより一層効果的なものとするためにホームページ、DVD、ポスター、パンフレット等入試広報媒体の見直しを行う。
- ・ 社会的ニーズを考慮し、国際文化学部、発達科学部の学科の改組及び文学研究科の専攻の改組を行うとともに、総合人間科学研究科において1年履修コースを設置する。また、以下の事項について、学部・研究科の学生定員の見直し等の検討を引き続き行う。
 - * 経営学部の夜間主コースの在り方、経営学研究科専門職学位課程のMBAコースの入学定員の見直し。
 - * 経済学部の夜間主コースの在り方、経済学研究科博士前期課程の専修コースの入学定員の見直し。
 - * 医学系研究科バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）、保健学専攻及び医科学専攻の定員の見直し。
- ・ 平成16年度に引き続き、平成17年度入試の成績分布、得点分布の分析を行うとともに、平成17年度教科委員から作題、採点等に関する問題点の意見聴取を行い、平成18年度入試に係る作題や採点の実施体制に反映させる。

(2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

- ・ 新たな高校教育課程を経た者が入学する平成18年度以降における全学共通教育の教育内容、教育体制の改善に向けて、大学教育推進機構を設置するとともに、カリキュラムや実施体制を具体化する。
- ・ 国際コミュニケーションセンターでは、CALL教室やランゲージ・ハブ室を拡充し、学生に多彩なコミュニケーションの場を提供するとともに、諸外国の社会、歴史、文学、教育、芸術等文化の諸相についての深い理解に基づく知性豊かな外国語運用能力の向上を目指した教育を展開する。
- ・ 新入生全員に対し、情報倫理、情報機器操作等の習得を目的として開設した「情報基礎」科目について、より効果的な授業体制を確立するとともに、情報端末機器の整備を含め、適正かつ充実した情報処理教育を推進する。
- ・ 平成16年度に引き続き、国際交流推進機構を中心にして海外インターンシップを実施するとともに、学術交流協定校等への派遣など留学等の交流体制を一層充実させる。また、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）が実施する単位互換制度について、問題点を整理し、導

入の検討を行う。

大学院教育

- ・各研究科・専攻の理念と目標達成のため学生受け入れ方針・方法と教育体制の整合性について、引き続き点検・見直しを行う。
- ・経営学研究科専門職学位課程（MBAコース）及び経済学研究科博士前期課程の専修コースにおいて、入学定員を増すことについて具体的な検討を行う。
- ・外国語による講義の導入，学生の外国語による論文作成，短期留学の推進，国際共同研究や研究集会への出席・発表など，国際化に対応できる能力の育成のためのカリキュラム等を拡充し，国際性を身につけさせる指導体制を強化する。

（３）教育内容等に関する目標を達成するための措置

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・平成16年度に引き続き，新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し，学生の意欲と目標に即した新たなカリキュラム設定など教育課程の改善を行う。
- ・EUIJ（EUインスティテュート・イン・ジャパン）関西コンソーシアムに基づき，関西学院大学・大阪大学と単位互換を行う「EUコース」を学部・大学院レベルで設置する。
- ・学部・学科，研究科・専攻を越えた横断的な履修制度・教育プログラムについて検討を行う。

授業形態，学習指導法等の改善に関する具体的方策

[学部]

- ・平成16年度に引き続き，高校教育との接続を円滑にし，導入教育及び少人数教育の拡充を図る。
- ・平成16年度に引き続き，新入生及び進学生のガイダンスの在り方等について検討し，学生が適切に履修科目を決定することができるよう支援する。
- ・平成16年度に引き続き，学士課程全体のカリキュラムを見直し，その系統化を図るとともに，博士前期（修士）課程への接続を改善する。
- ・平成16年度に引き続き，各学部のアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れと教育体系の整合性を点検し，改善策を検討する。
- ・平成16年度に引き続き，全学部でシラバスの記載事項，記載方法及び公表方法について検討し，現在進められている全学共通教育，学部，研究科ごとの見直しに資する。
- ・平成16年度に引き続き，フィールドワーク，実験・実習等の実践的な教育及び留学や海外インターンシップなどを取り入れた教育体制を推進する。

[大学院]

- ・平成16年度に引き続き，大学院生の個々のキャリア開発や進路希望の実現に適した教育プログラムの検討・策定を進める。
- ・各研究科では，教育の体系化や研究指導の在り方を点検し，所定の修業年限内での学位取得率の向上に努める。
- ・外国語による講義の導入，学生の外国語による論文作成，短期留学の推進，国際共同研究や研究集会への出席・発表など，国際化に対応できる能力の育成のためのカリキュラム等を拡充する。
- ・社会人学生に対するカリキュラム等の整備，拡充及び授業時限の設定について検討を進める。
- ・留学生に対する日本語教育のカリキュラム等の見直しを行う。
- ・学位取得のための論文作成プロセスについて，より系統的で計画的な指導を行う。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・授業概要に授業のテーマと目標，成績評価方法を明記し，GPA制度（授業ごとの成績を5段階で評価し，単位当たりの平均を出して学生を評価する方法）導入の可能性及び多面的な成績評価方法の検討を進める。

（４）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・平成17年度に大学教育推進機構を設置し，全学共通教育の責任体制を明確にするとともに，平成18年度以降の全学共通教育の実施に向けた担当体制の具体化を図る。

適切なT Aの配置等に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、T Aの授業補助の状況を整理し、その活用方策について見直しを行う。また、全学的要項を作成する。
- ・大学教育研究センターは、T Aの研修やT Aを活用するチュートリアル・システムの導入について検討を行う。

教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・附属図書館において、各館室における情報端末の増強など、全学共通教育科目を履修する学生等に対する学習環境の一層の改善を図る。
- ・附属図書館において、学習用資料の選定方法を見直す等の体制整備を行い、学部学生に必要な教養・専門図書を幅広く網羅した系統的な資料収集に努める。
- ・平成18年1月から導入予定の学術情報基盤センター計算機システムにおいて、情報端末システムの設計・導入作業を行う。
- ・各部局においてホームページの充実を図るとともに、情報機器の設備充実を図り、教育効果を高める。また、平成18年4月からWeb化する教務システムを試験導入するとともに、システム開発、開発後の管理及び運用のための専門委員会を設置する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びF Dに関する具体的方策

- ・教員相互の授業参観等の導入を拡大する。
- ・大学教育研究センターを中心に、担当教員のみならずT Aを含めて、教育方法の改善を目指したF D研修会を開催する。

(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目的達成の措置

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標を達成するための具体的方策

- ・教育評価を全学的に進めるため、学生による授業評価を含めて、各部局の教育評価の現状を調査する。
- ・教育職員免許関連の事務の一元化や講義の全学集中化に向けた検討・具体化を行うとともに、教育職員免許・各種資格に関する教育の在り方の点検・評価を進め、これらを実施するための責任体制を確立する。
- ・平成16年度に引き続き、カリキュラム体系の見直しや教育実施体制の改善のため、教育活動の点検評価を実施する。
- ・評価結果の活用については、役員会を中心として、関係組織で検討を進める。

教育の成果と効果の検証に関する具体的方策

- ・平成18年度以降の全学共通教育実施改善のための予備的検討を行う。
- ・教育の質の改善を図るために教育活動に関する評価基準の策定に向けて検討を行う。
- ・平成16年度に引き続き、授業の改善を図るため、卒業生・修了生の就職先、同窓会を含む各界からの意見を聴取する。
- ・平成16年度に引き続き、大学院教育の成果について、学位授与実績や修了生の進路状況などの点検、調査を行う。

卒業後の進路等に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材養成、各種の認定資格を取得できる人材養成のため、必要な授業科目の編成に努める。
- ・各領域において専門性を身に付けた人材、国際的に通用する研究者などの養成に努める。

(6) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談、助言及び支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、オフィスアワー制度や学生担任制の実状の点検等を行い、学習の助言制度について改善を図る。
- ・各研究科、学部の実状に即して、きめ細やかな履修指導を行うため、学生の意見・要望を反映させるシステムについて検討を行う。
- ・附属図書館において、学生の学習段階や専門分野を考慮したきめ細かなガイダンスを実施するなど、引き続き情報リテラシー教育支援に努める。
- ・附属図書館の提供する蔵書検索システム(OPAC)について、遡及入力力の推進、システム

機能の見直しなど、性能の向上を図る。

就職支援等に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、就職支援事業を充実させるとともに、各部局就職支援組織と同窓会の連携強化を図り、キャリア・サポートシステムを整備する。
- ・平成16年度に引き続き、インターンシップの受け入れ企業の開拓及び連携強化を図る。

居住環境の整備に関する具体的方策

- ・学生寮の居住環境を改善するため、改修計画を立案する。

キャンパス環境の整備拡充に関する具体的方策

- ・福利施設（食堂・売店等）を、利便性に富む「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へと整備拡充するため、昨年度に実施した学生生活実態調査を参考に問題点を明確にし、総合整備計画の策定を検討する。

生活相談及び健康相談に関する具体的方策

- ・保健管理センター職員（医師・看護師）、カウンセラー及び事務職員との定期的な連絡会を開催し、「こころの健康相談」の相談者の視点から明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の解決に向け、各学部の保健委員会委員、保健管理センター運営委員会委員及び学生委員協議会委員と連携の上、方策を講じる。
- ・日常の健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）や保健指導をよりの確かつ迅速に行えるようにするため、健康相談等の記録をデータベース化し、保健管理センター利用者のサービス向上、保健管理業務の効率化を図れるよう検討する。
- ・現行のセクシュアル・ハラスメント防止委員会及び相談体制の在り方について役員会等で見直し、更にセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を統合したハラスメント相談体制の確立に向け検討を行う。

経済的支援に関する具体的方策

- ・奨学金情報のホームページへの掲載を推進するとともに、優秀な学生に対する経済的支援方策について調査・検討する。
- ・休学の実情を調査し、経済的理由による休学者への具体的対策を検討する。

正課外教育の支援に関する具体的方策

- ・課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進するため、学生が企画したワーキンググループを設置し、引き続き検討する。

社会人、留学生に対する支援の具体的方策

- ・社会人学生の履修、進路指導等に対応するため、引き続き指導教員を中心にした指導方法の充実を図る。
- ・平成16年度に引き続き、留学生に対して、留学生センターの相談指導部門を中心に、各部局の教員やチューターとの協力体制の下で、本人の進路希望に応じたきめ細かい履修指導、就職指導、異文化適応のための生活相談及び指導を行う。
- ・留学生センターにおいて、留学生支援を目的として結成された学生ボランティアと連携して、より充実した留学生への生活適応支援を図る。

保護者との連携強化に関する具体的方策

- ・育友会を中心に父母等との懇談会の在り方、その他父母等の参加できる行事を検討する。また、広報誌による情報提供を充実させるとともに、ホームページでの新しい大学紹介を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性を実現し、研究水準及び成果を検証するための具体的方策

- ・国立大学法人評価や認証評価機関による評価を視野に入れながら、全学的な自己点検・評価の指針等を作成する。COE等本学の戦略的研究に関しては学術研究推進機構の下で外部評価を含む自己点検・評価を一層推進する。また、各部局にあってはそれぞれの専門分野の特

性を考慮しながら，指針等に則った自己点検・評価を一層推進する。

- ・国際化の視点からの研究評価の在り方については，全学的な評価の指針に基づき，各部局の協力を得て検討する。
- ・神戸大学情報データベース（KU-ID）の完成を目指すとともに，可能な情報については逐次入力を進める。また，研究水準を公平かつ適正に評価するためのシステムを引き続き検討する。

評価体制についての具体的方策

- ・国立大学法人評価や認証評価機関による評価を視野に入れながら，全学的な自己点検・評価の指針等を作成する。また，研究活動状況の公表に努める。

大学として重点的に取り組む領域の選定の具体的方策

- ・21世紀COEプログラムや，各部局の重要な研究課題，時限的研究課題，萌芽的研究課題等を重点的に支援する。このため，教育研究活性化支援経費による戦略的・独創的な研究課題に対する学内公募プロジェクトを充実させる。

研究活動支援のための具体的方策

- ・世界的な研究拠点の形成を目指し，講座等の枠にとらわれることなく，分野及び期間を限定して研究者，施設，設備等を重点的に配分し，また，研究者が一定期間研究に専念できる体制を整えるため，教育研究組織の弾力的運用を図るルールを検討する。
- ・平成16年度に引き続き，研究活動の支援のため，教員のみならず，研究支援職員に対する研修等も含め，自発的能力向上のための機会を増やし，また，図書館・学内共同教育研究施設などの機能の充実を図る。
- ・研究に要する外部資金の獲得を促すため，専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し，必要な情報の収集や，プロジェクト形成等の応募支援を進める。

人事に関わる具体的方策

- ・教育研究の充実，発展の阻害につながる人事の停滞を排除するため，学部等での人事体制，教員採用人事の方策等について必要な改善策を講じる。
- ・公募制の採用については，各研究分野の特質にも配慮しつつ，更に規模の拡充について検討する。
- ・任期制については，研究教育分野，職種の状態を考慮してその導入の拡充について検討を進める。

研究成果の社会への還元に関わる具体的方策

- ・平成16年度に引き続き，神戸大学を取り巻く社会との連携を強化するとともに，それぞれの学問分野の特質を生かし，国際機関，地方自治体及び関連機関，文化・芸術関連機関，TLO（技術移転機関），NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織との多彩な連携を構築し，研究成果公表の場（フォーラムの開催等）を設け，それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置

- ・全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし，研究推進拠点形成における基本戦略を実施する中枢組織としての機能を更に整備する。同時に，研究についての評価，点検，改善のためのシステムを検討する。
- ・国際交流推進機構を中心として，研究者が国際的活動能力を発揮し得るよう，海外の研究機関における先端研究への参画や国際共同プロジェクトの推進等，戦略的な国際的研究活動を展開するとともに，EUIJ関西コンソーシアムとのネットワークを活用し，EU諸大学，EU関連諸機関との国際的連携による共同研究を推進する。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・教員定員の弾力的運用等，大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策等を探る。
- ・研究に関する評価結果の有効な活用方策について，役員会を中心として関係組織で検討を進める。

- ・平成16年度に引き続き、研究支援職員の業務内容を点検・評価し、支援業務の効率化を図る体制づくりに努める。

研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策

- ・21世紀COEプログラムに採択された研究分野等、世界的水準からみて重要である課題、分野については、施設及び設備の優先的充実を図れるような方策を検討する。
- ・電子ジャーナルや基本的二次情報データベース等の全学的な学術情報基盤について、今後も安定的に維持・整備を図るための体制を検討する。
- ・附属図書館は、外国雑誌センター館機能を持つ人文・社会科学分野の拠点図書館として、全国共同利用の観点から引き続き資料収集を進めるとともに、利用サービスの改善を図る。
- ・平成16年度に引き続き、震災関係資料・経済関係資料・学内研究成果等を含む「神戸大学電子図書館システム」のコンテンツ充実を図る。

研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策

- ・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大することから、各部署において中期計画を踏まえた外部資金の具体的な数値目標を設定し、外部資金の獲得額の増加に努める。
- ・間接経費を大学の将来構想の実現のために活用するとともに、新たな外部資金の獲得に向け当該資金の獲得に結びつく使途を検討する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」に基づき、4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）の特性に沿った研究評価の在り方を開発、検討し、国立大学法人評価や認証評価機関による評価に向けて自己点検・評価の準備を整えるとともに、評価結果の活用については役員会を中心として関係組織で検討を進める。

学内外の共同研究に関する具体的方策

- ・学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科、学内共同教育研究施設の枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。

地域貢献や知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・全学をあげて産学官民連携を推進するため、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願件数の増加、大学発ベンチャーの立ち上げ支援等を重点課題として取り組み、種々の啓発活動も実施する。また、起業支援・育成支援機能を担っているベンチャー支援&研究会では、外部経営資源（ファンドを含む）の活用によるステップアップした戦略的な支援に取り組んでいるが、その活動を一層充実する。
- ・技術移転機関「TLOひょうご」の神戸大学事業部と連携することで技術評価機能を強化し、産学連携の掘り起こしから成果活用までの一貫フォロー体制を確立している。更にイノベーション支援本部へTLO機能を取り込む形態及び「TLOひょうご」と連携し大学が経営面で協力する形態を含めて、これからの連携体制を検討する。
- ・平成16年度に引き続き、神戸先端医療産業都市に設置された神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野でのベンチャー企業の創出等に努める。

研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的方策

- ・バイオシグナル研究センターでは、平成16年度に引き続き、定期的な研究報告会の開催により個々の教員間での相互評価体制を整備する。また、現在進行中の21世紀COEプログラムに関する中間評価で最高レベル（目的達成が可能）の評価を受けており、その結果を更に向上させる運営を行う。
- ・都市安全研究センターの平成18年度改組に向け、検討を進める。
- ・都市安全研究センターでは、スマトラ沖大地震に伴う津波災害からの二次災害防止、復旧、復興に関する総合研究を行うとともに、「神戸大学災害救援・学術調査団」を設立する。
- ・内海域環境教育研究センターでは、海藻類系統株保存・分譲に関して、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトにより国立環境研究所等と連携し、藻類カルチャーコレクションのネットワークを構築するほか、分譲を行う。

- ・遺伝子実験センターでは、研究活動評価体制について更に検討を進めるとともに、「環境ゲノム科学」を中心とする新規学際領域の拡大に努める。
- ・人間の発達段階に応じた基礎的研究を行ってきた発達科学部附属人間科学研究センターを発展的に改組して、総合人間科学研究科に発達支援インスティテュートを設置し組織を充実させる。これにより従来より実施してきた人間発達に関わる研究・教育と実践的活動、社会的活動を総合的に体系化するとともに、新たな領域を開拓することを目指す。
- ・平成16年度に引き続き、学術情報基盤センターでは、研究及び支援センターとしての業務に関する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行う体制の整備を図る。また、計算機システムの整備を図る。
- ・研究基盤センターでは、平成18年度に自己評価、平成21年度に外部評価を行うため、平成16年度に引き続き、センター全体としての評価項目及び評価基準の策定を行う。また、自然科学系分野の各種大型機器の調査と一般利用の受け皿となる体制の整備について検討を行う。
- ・平成16年度に引き続き、連携創造センターでは、イノベーション支援本部との連携により産学官連携支援戦略（企業との包括協定、特許を核とした共同研究）をより一層推進する。また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、学内他部門との連携によりナノ・フォトニクス技術を中心とする実用化指向の研究プロジェクトの充実と重点化を推進する。さらに、連携創造センター、イノベーション支援本部及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの統合を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、展示会、セミナー、研修事業等）を充実させる。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。また、文部科学省からの受託事業として社会教育主事講習を実施する。
- ・平成16年度に引き続き、全学的な統一テーマによる公開講座をはじめとして、学部・研究科の特色を活かした公開講座（9講座）を開設する。
- ・平成16年度に引き続き、施設や設備をはじめ、大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査・研究への支援や共同活動を一層充実させる。特に、研究基盤センターにおいては、地域社会や産業界に対して大学の保有する施設・設備の中で可能なものから順次その利用や技術コンサルティング、アドバイス等を相当の対価の下に提供する。
- ・平成16年度に引き続き、地域貢献事業を展開するとともに、「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携・協力の推進を図る。
- ・平成16年度に引き続き、地域連携推進室を充実させて、社会文化地域連携事業に関する調査等を行うとともに、協力教員の参加を得て自治体との地域連携事業を更に進める。
- ・平成16年度に引き続き、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（文部科学省）の「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」を、兵庫県・神戸市等との事業として実施する。
- ・平成16年度に引き続き、地域のNPO、NGOとの学民連携を更に拡充する。また、学民連携事業として、市民団体による「連携市民大学（仮称）」の創設を支援する。
- ・「震災教育」に関する事業を神戸市等と連携して進める。
- ・高大連携事業として高校生を対象に引き続き「公開授業」や「出前授業」を積極的に実施する。また、入試説明会やオープンキャンパスも全学部で開催する。なお、これら高大連携事業に関して、常にホームページで情報を公開する。
- ・附属図書館の所蔵資料を一般市民の生涯学習等に利用できるよう、資料の館外貸出実施など一般市民への資料提供サービスの充実を図る。
- ・附属図書館において引き続き「震災文庫」の資料収集とデジタル化を進め、阪神・淡路大震災に関する最大規模のコレクションとして、これを広く社会に公開する。
- ・平成16年度に引き続き、震災関係資料・経済関係資料・学内研究成果等のデジタル化を推進するなど、附属図書館を通じて神戸大学の知的資源を社会に公開発信する。

産学官民連携の推進に関する具体的方策

- ・産学官民連携を実効的に進めるためには、民間企業経験者等の専門人材の活用が不可欠であり、外部資金により優秀な人材を確保できる仕組みを検討する。

- ・企業，地方自治体等に寄附講座の設置を積極的に働きかけ，寄附講座を活用した機動的な研究推進体制を整える。
- ・産学官民連携に関する研究情報の社会への提供体制を整備する。イノベーション支援本部においては，各部署から提供される情報を集約する仕組みを導入し，大学として発信する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き，県内大学との間で，大学関係の諸課題について意見交換を行い，連携を図る。
- ・平成16年度に引き続き，「ひょうご大学連携事業推進機構」（兵庫県）に参加し，運営委員会委員長には神戸大学副学長（地域連携担当）が当たるとともに，「ひょうご講座」の実施事業に参画する。

（２）国際交流等に関する目標を達成するための措置

国際交流推進機構による学生，研究者，職員の交流計画の推進に関する具体的方策

- ・学内の国際交流事業促進基金により，学術交流協定校等（現在，159校）への学生の留学派遣を支援する。
- ・学術交流協定締結大学を核にして設置しているシアトル，北京の海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を活用し，学生及び教職員の交流を更に推進する。
- ・ワシントン大学との海外学術交流協定に基づき教員の相互派遣を積極的に進める。
- ・世界各国から研究者を招へいし学生・教員・一般市民を対象に講演会やセミナーを開催するとともに，留学説明会（フェア）を通じて，当該国・地域への理解を深める。平成17年度はEUをテーマとした「EU Week」を開催する。
- ・EUIJ関西コンソーシアムを活用し，EUに関する教育・研究を推進する。
- ・外国人研究者のための宿舎の確保に努める。

留学生交流の推進に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き，留学生の質の向上につながる海外の大学との交流協定締結を計画的に進めるための基本方針を作成する。
- ・海外からの優秀な留学生の受入れ拡大に向け，海外からの直接出願，秋季入学を可能とする方策を検討する。
- ・自然科学研究科及び国際協力研究科では，修士・博士一貫コース（英語による大学院特別コース）への再編を検討する。
- ・日本留学試験を利用した海外からの学部入学制度の拡大を図る。
- ・海外の協定大学との実質的な交流を行うため，単位互換を前提とした学生交流実績を整理し，今後の交流計画について調査を行う。
- ・平成16年度に引き続き，UMAPが実施する単位互換制度について問題点を整理し，導入の検討を行う。
- ・HUMAP（ひょうご大学連携事業推進機構）による短期留学制度の利用を促進する。
- ・平成16年度に引き続き，留学生の生活の基盤となる住宅確保に向け，大学，行政機関，住宅業界等の連携による留学生向け住宅支援について検討する。
- ・平成16年度に引き続き，留学生センターと国際コミュニケーションセンターの連携の下に，海外留学を希望する学生を対象とした海外留学フェアを開催する。
- ・海外の協定締結大学の学生を対象とした夏期特別日本語日本文化研修プログラムの実施及び外国語教育支援を実施する。
- ・英文ホームページを充実させ，海外からの留学希望者の便宜を図る。

教育研究活動による国際貢献の具体的方策

- ・平成16年度に引き続き，独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。
- ・ラオス国立大学経済経営学部運営等支援のほか，開発途上国を中心に短期又は長期に専門家を派遣する。
- ・YLP（Young Leaders' Program）による留学生の受入れとともに，世界保健機関（WHO）などの国際機関，外国の行政機関や教育研究機関等の要請に基づく研修プログラムを充実させる。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化

- ・病院事業室を設け、重点施策の企画等を行う。
- ・平成16年度に引き続き、病院アドバイザーボードから診療、経営等について助言を得る。
- ・病院経営戦略会議の審議を踏まえ、病院長のリーダーシップの下に病院経営・運営の意思決定機関として執行部会議を設置する等体制の整備を図る。
- ・平成16年度に引き続き、資源（人員等）の投資効果について調査及び放射線部の診療放射線技師の増員、理学療法部に言語療法士の増員、歯科口腔外科外来に歯科衛生士の増員による効果について調査を行う。
- ・医療実績分析により適切な医療従事者の配置及び配置数を検討する。
- ・事務部門の組織再編を検討する。

病院経営の効率化のための具体的方策

- ・病床運用管理室及び地域医療推進室の業務を患者支援センターに順次移行し、紹介入院患者の受入れ、受入れのための病床運用、更に退院支援業務を一元管理することで、入院から退院までの患者支援業務の充実を図る。
- ・平成16年度に行った物流（薬剤及び医療材料）管理を徹底することにより、経費の分析及び削減を行う。
- ・平成16年度に引き続き、アウトソーシング（医療事務、診療録管理、検査委託、患者給食業務等）の見直しを行う。特に病院経営の効率化の観点から人員配置等や業務内容を調査し、見直しを行う。
- ・平成16年度に設置した大型医療機器のコスト分析、投資効果分析を行う。

医療の質の改善のための具体的方策

- ・クリティカルパス、EBM（エビデンスに基づく診療）など診療の標準化を更に進め、医療の質を改善する。
- ・平成16年11月に設置した特殊診療部門である外来化学療法室において、がん治療の効率化を推進する。
- ・平成16年度に引き続き、診療録センターの整備と電子カルテシステムの整備を図る。

良質な医療人養成のための具体的方策

- ・スキルスラボ（臨床技能実習室）、スタンダードペイシェント（模擬患者）を用いて学部学生の実習の充実を図る。
- ・医療従事者（看護師、薬剤師、放射線技師等）の生涯学習プログラムの構築と研修の実施を検討する。

新規専門医療の開発、高度先進医療の開発と推進のための具体的方策

- ・学内外の関連施設や連携大学院との共同研究を行うことにより産学官民連携先端医療を推進する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策

- ・附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中12年一貫教育を基盤にした「カリキュラム開発研究センター」等での「キャリア発達支援を含む社会を創造する子どもの育成を目指したカリキュラム開発」を進める。
- ・附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心に「国際教育推進プログラム」を研究・開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行するとともに、日本語カリキュラムに関しては、文部科学省から委託を受け進めている「平成16年度における補習授業校のための指導致案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」の成果を踏まえて日本語カリキュラムの作成にかかる。
- ・附属養護学校においては、近年の特別支援教育の要請に応えて、障害児・者の生涯にわたる発達を地域社会との交流の中で充実させる。このため親子教室の実施、特別支援教育コーディネーターの配置と教育相談及び地域巡回活動等の活動を実施する。特別支援教育関連の研究成果を公刊するとともに、障害児教育研究協議会を開催する。
- ・以上の計画を達成するために、学部・附属交流会議、学部・附属コラボレーション委員を通

じて連携を強めていく。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部・附属コラボレーション委員との連携を強化して、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。
- ・学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、各教育委員会、NPO、NGO等と連携して積極的に地域社会と交流する。
- ・自己評価及び第三者評価システムを作るため、学校評価を中期目標・中期計画に沿ったものとなるよう見直しを行い、第三者評価は、学校評議員会等で検討を行う。また、発達科学部年次報告書に各年度の自己点検のための活動報告を記載する。

入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・多様な児童・生徒の入学を確保するため、選抜方法を改善するとともに、募集説明会の回数増及び入学願書受付日の複数化の継続、ホームページの充実など各校の教育方針の周知を図る。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させるとともに、多様なプロジェクトを設定して現職教員の研修の充実を図る。

高校の新設を含む附属学校の在り方について、検討委員会で検討を行う。

安全確保に関する具体的方策

- ・危機管理マニュアルに基づく避難訓練の実施、学校評議員会での点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。

(5) 附置研究所に関する目標を達成するための措置

経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策

- ・平成16年度に引き続き、「21世紀COEプログラム」の採択拠点として、国際経済学に関する世界の研究機関との国際共同研究を実施する。
- ・昨年度行った検討結果に基づき、国際的共同研究プロジェクトを推進するため、中心となる教員に研究経費の重点配分を行う。
- ・国際会議、国際シンポジウム、外国人研究者の受け入れ等国際的研究連携を支援する「国際研究支援センター」を設置する。

学内研究連携促進のための方策

- ・「連携・人事交流委員会」において関連部局との連携・人事交流を推進するプログラムを検討する。

社会的貢献を促進するための方策

- ・企業データの高度利用と新たな国際的研究（脳神経経済学的実験研究）による社会的貢献について検討する。
- ・平成16年度に引き続き、産業界・官界から採用した助教授2名を中心に、産官学の共同研究プロジェクトを実施し、産業、経済政策に関する政策評価と政策提言を発信する。

高度研究者養成のための方策

- ・平成16年度に引き続き、研究所独自の教育機能の実現として、日本人、外国人のポスト・若手研究者を対象とした「研究所若手特別研究員（research fellow）」（仮称）のポストの設置を検討し、「研究者養成インターン・プログラム」（仮称）に繋げる。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長を補佐するため、理事や学長補佐に業務を分担させるとともに、常に機動的な意思決定ができるよう、分担については必要に応じて見直す。

- ・戦略企画室を発展的かつ合理的に再編した企画広報室を設置し、引き続き大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。また、病院の経営改善を図るため病院事業室を設置し、重点施策の企画等を行う。
- ・平成16年度決算結果を基に財務分析を行い、監査法人等の指導を受けつつ、今後の業務体制及び経営方針の検討を進める。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、役員会は、社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、教授会、全学委員会などの意思決定諸組織・機関について効率的な運営体制、相互協力関係、機能分担の在り方を検討する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、学部長等のリーダーシップ機能を高めるため、各学部においてその補佐体制の強化について検討する。
- ・平成16年度に引き続き、学部内の委員会等について、教員・事務職員による一体的な運営を行うとともに、その再編・縮小・廃止等の見直しを行う。

教員及び事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、全学委員会に事務職員を参画させるなど、組織の統一的・一体的な運営を図る。
- ・新規事業への迅速な対応を図るため、教員・事務職員一体の合議・執行組織が柔軟に編成できるような体制を検討し、平成18年度に実施可能なものを選定する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、役員会及び財務委員会において経営・財務分析を行うとともに、大学予算の編成方針の見直しを進め、教育研究活動の活性化を図る。

学外の有識者や専門家の登用に関する具体的方策

- ・学長の下に置く室の教員、幹部職員について、大学経営等に精通した人材を企業、私立大学等の外部から登用するポスト及び登用方法を検討する。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

- ・監査室は監事、会計監査人との連携を進め、更に効率的な監査の実施を図る。
- ・内部監査のマニュアル化を推進し、より効果的な監査の実施を図る。

国立大学法人間の自主的な連携と協力体制に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、各種ブロック会議への参加や地域的な共同研修、人事交流等を通じ、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・自己点検・評価や第三者評価に基づく教育研究組織の見直しの在り方について、役員会等で検討を開始する。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・教育研究の進展や社会的要請に対応するために、教員の一定数(平成15年度末定員の5%)を大学全体で柔軟に運用する仕組みを活用し、大学の運営方針に基づいた教員の配置を検討し、平成18年度の配置案を作成する。
- ・医学部保健学科を基礎に保健学部(仮称)の設置、社会科学系学部の夜間主コースの在り方について引き続き検討を進め、本年度中に結論を得るよう検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備と活用に関する具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、現行評価制度の見直し及び職務評価に係る検討体制を整備し、検

討を開始する。

- ・職責，能力，業績を適切に反映できる給与基準等について検討する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・組織の再編等に質量ともに柔軟に対応できる人員配置が行えるよう，学長裁量枠（平成15年度未定員の5%）の活用方法について検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方について検討し，基準を策定する。
- ・サバティカル制度の導入について検討する。

公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・公募制の採用については，各分野の特質にも配慮しつつ，任期制については，教育研究分野，職種の状況を考慮して，規模の拡充についての検討を行う。また，特任教員制度を実施する。
- ・他大学，国内外研究機関，民間企業等との人事交流を積極的に行い，教育と研究の活性化を図る。

外国人や女性及び障害者の雇用に関する具体的方策

- ・採用及び人事施策についてジェンダーバランスを考慮し，女性教員の比率を上げる方策を検討する。
- ・障害者の法定雇用率達成のための具体的方策を策定し，実行に移す。
- ・外国人教員及び外国人研究者をより柔軟に雇用するための方策について検討する。

事務職員等の採用，養成，人事交流に関する具体的方策

- ・特別な知識等を必要とする者（例えば情報関係，特許関係，国際関係，訴訟関係，診療報酬請求関係，労務管理関係等）の採用について，具体的職種及び選考方法について検討する。
- ・専門性の向上を図るための階層別研修及び専門研修等を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能の見直しに関する具体的方策

- ・役員会を中心とする機動的な大学運営に当たって，事務組織に関する自己点検・評価を実施し，より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう，本年度中に組織の再編について検討をする。
- ・業務の専門性や効率性を向上させるとともに，大学運営を的確に推進するため，企画広報室，経営評価室及び情報管理室や部局等との連携を密にした事務体制に整備することについて検討する。
- ・事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討する。
- ・弾力的な業務運営のため，必要に応じて教員と連携したプロジェクト・チーム制の導入について検討する。

事務処理の効率化と合理化に関する具体的方策

- ・教務事務システムのグレードアップ及び財務会計システムの機能強化・改善を行う。また，他の事務支援システムについては，平成16年度に引き続きグレードアップの検討を行う。
- ・平成16年度の検討を踏まえ，財務会計システムの運用について各事項ごとに立ち上げたワーキンググループを中心として，制定した要項の取扱，新たな要項制定に向けての検討等を行い，より合理的，効果的なシステムの活用を図る。

業務の外部委託等に関する具体的方策

- ・外部委託については，組織の現状，今後の状況を踏まえ，事務局，部局の連携を図り業務の選別及び導入の可能性等についての検討を進める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

自己収入の増加に関する具体的方策

- ・産学官民連携研修会，科学研究費補助金説明会等において，外部資金獲得に関する情報や申

請のための具体的な手法等を提供し積極的な応募を支援するとともに、競争的資金の獲得に向け、産学官民連携に関する具体的な数値目標を提示するなど、その実現に向けた全学的な取り組みを強化する。

- ・競争的資金等に関する情報を提供するとともに、プロジェクトの申請に向けた研究グループのコーディネート、申請書の内容及び記載方法に対する助言等、積極的な応募支援を行う。
- ・競争的資金の公募情報の分析と教員への応募の働きかけとともに、外部資金の獲得状況をフォローアップし、獲得のための方策に反映させる体制を整える。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・研究成果を知的財産として機関管理するに当たり、有用な発明の発掘、迅速な特許等出願に努め、効率的な出願・権利維持管理を行う(発明届出目標100件、出願目標80件)。また、TLO等を活用して権利活用を推進する。
- ・外国出願は、イノベーション支援本部が出願の可否を精査し、必要に応じて科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を有効に活用し、経費の削減を図る。
- ・研究シーズの事業化を支援し、大学発ベンチャーの増加に努める。
- ・平成16年度に引き続き、公開講座等の自己収入確保に対しインセンティブが働く方式を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・業務内容の見直しによるアウトソーシングの検討を行い、人件費の削減を行う。
- ・非常勤講師任用についての基本方針を策定する。
- ・平成16年度に引き続き、電子化等を推進することによる印刷物、定期刊行物等の経費の削減を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的運用を図るための具体的方策

- ・平成16年度決算を踏まえた運営費交付金及び寄附金等の資金の効果的な活用を図るとともに、資金の運用環境の分析を行い、国債等の金融商品への資金運用等の再検討を行う。
- ・大学発ベンチャー、ベンチャー起業プロジェクトが本学施設・設備を使用する場合に廉価で使用することができる取扱いを検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の基本的な目標を達成するための具体的措置

現状と到達点を適正に評価する基準の策定

- ・教育研究活動を総合的、客観的に把握するために、神戸大学情報データベース(KUID)を構築する。
- ・基礎指標の評価については、達成指標(performance indicators)等の開発を推進するとともに、神戸大学情報データベース(KUID)を活用して試行的に達成度の評価を実施する。また、部局等における重点的な評価活動及び全学的な重点課題の評価の際にはこのデータベースを有効に活用する。
- ・教育研究の特性に配慮した点検・評価の指針等を策定する。

合理的な評価システムを形成するための具体的方策

- ・全学及び部局レベルでの評価を継続し、更に合理的、効率的な評価システムを検討する。このために「情報・評価室」を「経営評価室」及び「情報管理室」に再編する。
- ・より良い外部評価を行うために、全学的な指針を定める。
- ・評価結果の公表基準について検討する。

評価結果を改善に有効に利用するための具体的方策

- ・各部局において、年次計画の達成状況を確認・点検・評価した上で、次年度の計画の策定に活用する。
- ・「経営評価室」において、中期計画の年次進行に適合した評価を行い、改善を進めるための仕組みを引き続き検討する。
- ・「全学評価組織」は、評価結果を有効に利用するために評価結果と改善点を役員会に報告する。

また、その報告内容については、その事項に関係する部局・部門にも知らせる。

- ・企画広報室、経営評価室において年度計画の実施状況の定期的点検を行うことを通じて年度実績評価を着実に実施し、その結果を次年度の年度評価や次期中期目標・計画の策定に確実に反映させる。
- ・点検・評価の指針等において異議申し立ての取扱いを定める。
- ・評価に基づく資源配分については、配分の基準、配分内容に関し、役員会を中心として合理的な決定手段を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・年度実績報告を始めとする点検・評価に関する情報等をホームページ等で公表する。
- ・情報管理室において、神戸大学情報データベース（KUID）を構築し、データの収集、蓄積、一元管理を行う。
- ・個人情報保護法の趣旨を踏まえ、情報セキュリティポリシー実施手順の未策定部分の作成を進めるとともに、実施状況の評価を行い、情報セキュリティポリシーの改善を進める。
- ・企画広報室において、利用者の要望を考慮して、より便利なホームページの充実を図る。特に、本部ホームページの各階層のスタイルの改善を行う。また、各部局等のホームページの改善を援助する。広報誌においてもより一層充実した誌面展開を図る。
- ・平成16年度に引き続き、「神戸大学東京オフィス」において、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設設備の有効活用に関する具体的方策

- ・施設マネジメント委員会の部会において施設の点検と評価を継続的に進める。
- ・施設関係データの管理システムの構築を図るため、施設部において調査・研究を行う。

施設設備の機能保全と維持管理に関する具体的方策

- ・施設の定期的な点検保守、その計画的な維持管理を図る。
- ・緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化に向けデータ収集・分析を進める。
- ・プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントを推進する。

施設設備等の機能の充実に関する具体的方策

- ・既存施設の安全性の向上と機能再生を計画的に進め、教育研究環境の改善、充実を図る。
- ・教育研究の必要に応じたスペースの確保、充実を計画的に推進する。
- ・学生生活支援のスペースの確保と充実を計画的に推進する。
- ・環境に配慮した施設計画及びインフラを構築し、バリアフリー対策を推進する。
- ・寄附方式など新たな整備手法の導入を検討する。
- ・総合研究棟改修（農学系）事業をPFI事業として確実に推進する。
- ・総合研究棟改修事業を確実に推進する。（工学系）
- ・国際交流の推進のため、研究者宿泊施設の充実に向け調査検討を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法、学校保健法等を踏まえた安全衛生管理、保健管理及び事故防止に関する具体的方策

- ・安全衛生管理の有資格者（産業医、衛生管理者、衛生工学衛生管理者）の在り方について検討する。
- ・平成16年度に引き続き、安全衛生管理のための衛生管理者の受験準備講習会、新任衛生管理者等の実務研修会、管理者研修会、救急講習会、メンタルヘルス講習会等の在り方の見直しを図る。
- ・安全週間、労働衛生週間、防災週間において講演会を実施する等の安全衛生に係る啓発活動の推進を図る。
- ・平成16年度に引き続き、実験室等の安全点検を定期的実施し、必要な補修、改修、更新等を行う。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・安全管理マニュアル等を充実させ、その周知徹底を図る。

有害物質等を利用する実験による事故防止のための具体的方策

- ・平成16年度に引き続き、有害物質及び放射性同位元素等の適正管理を図るとともに、放射性同位元素等の全学的な管理体制の構築に向けての検討を行う。
- ・平成16年度に引き続き、健康診断の完全受検を目指し、放射性同位元素取扱者の未受検者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。
- ・平成16年度に引き続き、放射性同位元素取り扱いの教育訓練を実施する。未受講者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。

3 環境保全に関する目標を達成するための措置

教育研究環境の保全のための具体的方策

- ・環境管理センターに環境教育ライブラリー（環境問題に関する書籍、映像資料を収集）を開設し、学生及び研究者に対し環境教育・研究の支援を行う。また、環境問題に関するセミナーなども行う。
- ・有害廃棄物、有害排出物の規制に関する管理体制の構築を行う。
- ・有害排出物の除害施設（中和・曝気槽）や設備等の段階的整備を推進する。
- ・大学周辺の環境美化に努めるなど大学周辺住民との調和に配慮する。
- ・平成16年度に引き続き、省エネルギー等の啓発を行う。また、エネルギー消費量を定期的に調査し、省エネルギー方策を策定する。
- ・廃棄物の再利用を促進するため、全学統一の廃棄物処理マニュアル作成を進める。

その他の重要計画

1 大学支援組織等との連携強化に関する計画

- ・育友会に対して、広報誌、ホームページ等により大学の諸行事等の情報を随時伝え、育友会との連携を一層強化する。
- ・国内外で活躍中の元留学生とのネットワークを構築するため、グリーティングカード等により情報発信、情報収集に努める。
- ・海外で開催される日本留学フェアの機会を利用し、協定校との交流や元留学生との交流を深める。
- ・各同窓会に学内の情報（ホームページ・広報誌等）を提供することにより、同窓会組織との連携・強化を図る。
- ・卒業（帰国）留学生の同窓会ネットワークを構築するため、卒業留学生データベースの更新・充実を図る。
- ・後援会組織あるいは同窓会組織による学生の課外活動の支援の仕組みの構築に向けて、更に関係機関の実情把握を行い、検討する。
- ・同窓生名簿のデータベースの具体的な管理・運用面について、学友会等とも調整しながら個人情報保護に配慮の上、検討を進めていく。
- ・平成16年度に引き続き、「神戸大学東京オフィス」において、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援を行う。
- ・兵庫県と連携して兵庫県学術ネットワークの運営形態の検討を行う。

予算、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

62億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(六甲2)総合研究棟改修 (工学系)	総額 941	施設整備費補助金 (644)
・(六甲2)総合研究棟改修 (農学系)(PFI事業)		長期借入金 (210)
・高磁場MR装置		国立大学財務・経営センタ-施設費 交付金 (87)
・小規模改修		

(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- ・ 教員については、他大学、国内外の研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育研究の活性化を図る。
- ・ 公募制については、各研究分野の特性にも配慮しつつ、また、任期制については、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など、必要に応じ、導入を進める。
- ・ 事務職員等については、客観性、公平性及び透明性を基本にして採用を行う。専門性の向上を図るため研修を実施するとともに、他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとらわれない適材適所の配置により、人材の有効活用を図る。
(参考1) 平成17年度の常勤職員数 2,618人
また、任期付職員数の見込みを261人とする。
(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 29,774百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算、収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

別 紙

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額	
収 入		
運営費交付金	24,050	
施設整備費補助金	644	
船舶建造費補助金	0	
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,908	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	87	
自己収入	26,902	
授業料及入学金検定料収入		9,873
附属病院収入		16,648
財産処分収入		0
雑収入		381
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,687	
長期借入金収入	210	
計	56,488	
支 出		
業務費	47,623	
教育研究経費		29,437
診療経費		14,951
一般管理費		3,235
施設整備費	941	
船舶建造費	0	
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,687	
長期借入金償還金	5,237	
計	56,488	

前年度よりの
繰越額 644
百万円

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	
費用の部	54,161	
經常費用	54,161	
業務費		48,130
教育研究経費		5,894
診療経費		8,260
受託研究費等		1,478
役員人件費		204
教員人件費		19,246
職員人件費		13,048
一般管理費		1,545
財務費用		783
雑損		0
減価償却費		3,703
臨時損失	0	
収入の部	54,133	
經常収益	54,133	
運営費交付金		23,816
授業料収益		8,289
入学金収益		1,267
検定料収益		317
附属病院収益		16,648
受託研究等収益		1,478
寄附金収益		1,026
財務収益		0
雑益		381
資産見返運営費交付金等戻入		29
資産見返寄付金戻入		41
資産見返物品受贈額戻入		841
臨時利益	0	
純損失	28	
総損失	28	

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	
資金支出	61,117	
業務活動による支出	49,674	
投資活動による支出	1,989	
財務活動による支出	5,237	
翌年度への繰越金	4,217	
資金収入	61,117	
業務活動による収入	53,639	
運営費交付金による収入		24,050
授業料及入学金検定料による収入		9,873
附属病院収入		16,648
受託研究等収入		1,478
寄付金収入		1,209
その他の収入		381
投資活動による収入	2,639	
施設費による収入		2,639
その他の収入		0
財務活動による収入	210	
前年度よりの繰越金	4,629	

別 表 (学部 の 学科 , 研究科 の 専攻 等 の 名称 と 学生 収容 定員 , 附属 学校 の 収容 定員 ・ 学級 数)

文学部	人文学科	460人
国際文化学部	国際文化学科	140人
	コミュニケーション学科	210人
	地域文化学科	210人
発達科学部	人間形成学科	90人
	人間行動学科	50人
	人間表現学科	40人
	人間環境学科	100人
	人間発達科学科	360人
	人間環境科学科	300人
	人間行動・表現学科	180人
	各学科共通	20人
法学部	法律学科	920人
経済学部	経済学科	1,320人
経営学部	経営学科	1,160人
理学部	数学科	100人
	物理学科	140人
	化学科	100人
	生物学科	80人
	地球惑星科学科	140人
	各学科共通	50人
医学部	医学科	590人
	(うち医師養成に係る分野)	590人
	保健学科	690人
工学部	建設学科	600人
	電気電子工学科	360人
	機械工学科	400人
	応用化学科	400人
	情報知能工学科	400人
	各学科共通	40人
	農学部	応用動物学科
植物資源学科		132人
生物環境制御学科		136人
生物機能化学科		120人
食料生産環境工学科		112人
各学科共通		40人
海事科学部	海事技術マネジメント学課程	180人
	海上輸送システム学課程	100人
	マリンエンジニアリング課程	120人
	商船システム学課程	180人

	輸送情報システム工学課程 80人 海洋電子機械工学課程 80人 動力システム工学課程 60人 各課程共通 20人
乗船実習科	90人
文学研究科	文化基礎専攻 20人 (うち修士課程 20人) 文化動態専攻 30人 (うち修士課程 30人) 哲学専攻 8人 (うち修士課程 8人) 芸術学芸術史専攻 4人 (うち修士課程 4人) 社会学専攻 6人 (うち修士課程 6人) 史学専攻 14人 (うち修士課程 14人) 国文学専攻 8人 (うち修士課程 8人) 英米文学専攻 10人 (うち修士課程 10人)
総合人間科学研究科	コミュニケーション学専攻 48人 (うち博士前期課程 48人) 地域文化学専攻 52人 (うち博士前期課程 52人) 人間発達科学専攻 77人 (うち博士前期課程 77人) (うち1年コース 3人) 人間環境科学専攻 70人 (うち博士前期課程 70人) 人間行動・表現学専攻 30人 (うち博士前期課程 30人) 人間形成科学専攻 24人 (うち博士後期課程 24人) コミュニケーション科学専攻 18人 (うち博士後期課程 18人) 人間文化科学専攻 18人 (うち博士後期課程 18人)
法学研究科	経済関係法専攻 15人 (うち博士後期課程 15人) 公共関係法専攻 14人 (うち博士後期課程 14人) 政治社会科学専攻 11人 (うち博士後期課程 11人) 実務法律専攻 200人 (うち専門職学位課程 200人) 理論法学専攻 84人 (うち博士前期課程 56人) (うち博士後期課程 28人) 政治学専攻 36人 (うち博士前期課程 24人)

		(博士後期課程 1 2 人)
経済学研究科	経済システム分析専攻	1 1 9 人 (うち博士前期課程 6 8 人 博士後期課程 5 1 人)
	総合経済政策専攻	1 1 9 人 (うち博士前期課程 6 8 人 博士後期課程 5 1 人)
経営学研究科	マネジメント・システム専攻	6 1 人 (うち博士前期課程 3 4 人 博士後期課程 2 7 人)
	会計システム専攻	4 9 人 (うち博士前期課程 2 8 人 博士後期課程 2 1 人)
	市場科学専攻	7 0 人 (うち博士前期課程 4 0 人 博士後期課程 3 0 人)
	現代経営学専攻	1 3 2 人 (うち博士後期課程 2 4 人 専門職学位課程 1 0 8 人)
医学系研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	4 0 人 (うち修士課程 4 0 人)
	医科学専攻	3 1 2 人 (うち博士課程 3 1 2 人)
	保健学専攻	1 8 7 人 (うち博士前期課程 1 1 2 人 博士後期課程 7 5 人)
文化学研究科	文化構造専攻	3 0 人 (うち博士課程 3 0 人)
	社会文化専攻	3 0 人 (うち博士課程 3 0 人)
自然科学研究科	数学専攻	3 6 人 (うち博士前期課程 3 6 人)
	物理学専攻	4 0 人 (うち博士前期課程 4 0 人)
	化学専攻	4 6 人 (うち博士前期課程 4 6 人)
	生物学専攻	4 4 人 (うち博士前期課程 4 4 人)
	地球惑星科学専攻	4 2 人 (うち博士前期課程 4 2 人)
	建設学専攻	2 1 2 人 (うち博士前期課程 2 1 2 人)
	電気電子工学専攻	1 2 8 人 (うち博士前期課程 1 2 8 人)
	機械工学専攻	1 3 2 人 (うち博士前期課程 1 3 2 人)
	応用化学専攻	1 2 6 人 (うち博士前期課程 1 2 6 人)
	情報知能工学専攻	1 4 8 人 (うち博士前期課程 1 4 8 人)

応用動物学専攻	36人	
	(うち博士前期課程	36人)
植物資源学専攻	56人	
	(うち博士前期課程	56人)
生物環境制御学専攻	44人	
	(うち博士前期課程	44人)
生物機能化学専攻	42人	
	(うち博士前期課程	42人)
食料生産環境工学専攻	30人	
	(うち博士前期課程	30人)
海事技術マネジメント学専攻	24人	
	(うち博士前期課程	24人)
海上輸送システム学専攻	32人	
	(うち博士前期課程	32人)
マリンエンジニアリング専攻	32人	
	(うち博士前期課程	32人)
情報メディア科学専攻	21人	
	(うち博士後期課程	21人)
分子集合科学専攻	19人	
	(うち博士後期課程	19人)
地球環境科学専攻	18人	
	(うち博士後期課程	18人)
構造科学専攻	20人	
	(うち博士後期課程	20人)
資源エネルギー科学専攻	18人	
	(うち博士後期課程	18人)
システム機能科学専攻	21人	
	(うち博士後期課程	21人)
生命科学専攻	19人	
	(うち博士後期課程	19人)
数物科学専攻	26人	
	(うち博士後期課程	26人)
分子物質科学専攻	42人	
	(うち博士後期課程	42人)
地球惑星システム科学専攻	28人	
	(うち博士後期課程	28人)
情報・電子科学専攻	34人	
	(うち博士後期課程	34人)
機械・システム科学専攻	36人	
	(うち博士後期課程	36人)
地域空間創生科学専攻	34人	
	(うち博士後期課程	34人)
食料フィールド科学専攻	12人	
	(うち博士後期課程	12人)
海事科学専攻	22人	
	(うち博士後期課程	22人)
生命機構科学専攻	30人	
	(うち博士後期課程	30人)
資源生命科学専攻	36人	
	(うち博士後期課程	36人)
海上輸送システム科学専攻	4人	
	(うち博士後期課程	4人)
海洋機械エネルギー工学専攻	4人	
	(うち博士後期課程	4人)

国際協力研究科	国際開発政策専攻	77人 (うち博士前期課程 44人 博士後期課程 33人)
	国際協力政策専攻	80人 (うち博士前期課程 50人 (うち1年コース10人) 博士後期課程 30人)
	地域協力政策専攻	63人 (うち博士前期課程 36人 博士後期課程 27人)
附属住吉小学校	765人 学級数 21	
附属明石小学校	480人 学級数 12	
附属住吉中学校	405人 学級数 12	
附属明石中学校	360人 学級数 9	
附属養護学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	